

国による流域治水の全体図



出典 国土交通省提供資料に基づき、嘉田事務所作成

令和4年10月27日 参議院国土交通委員会 国民民主党・新緑風会 嘉田由紀子

資料3

滋賀県の流域治水政策は命を守る を最大目的に



しかの流域治水は、どのような洪水にあっても、

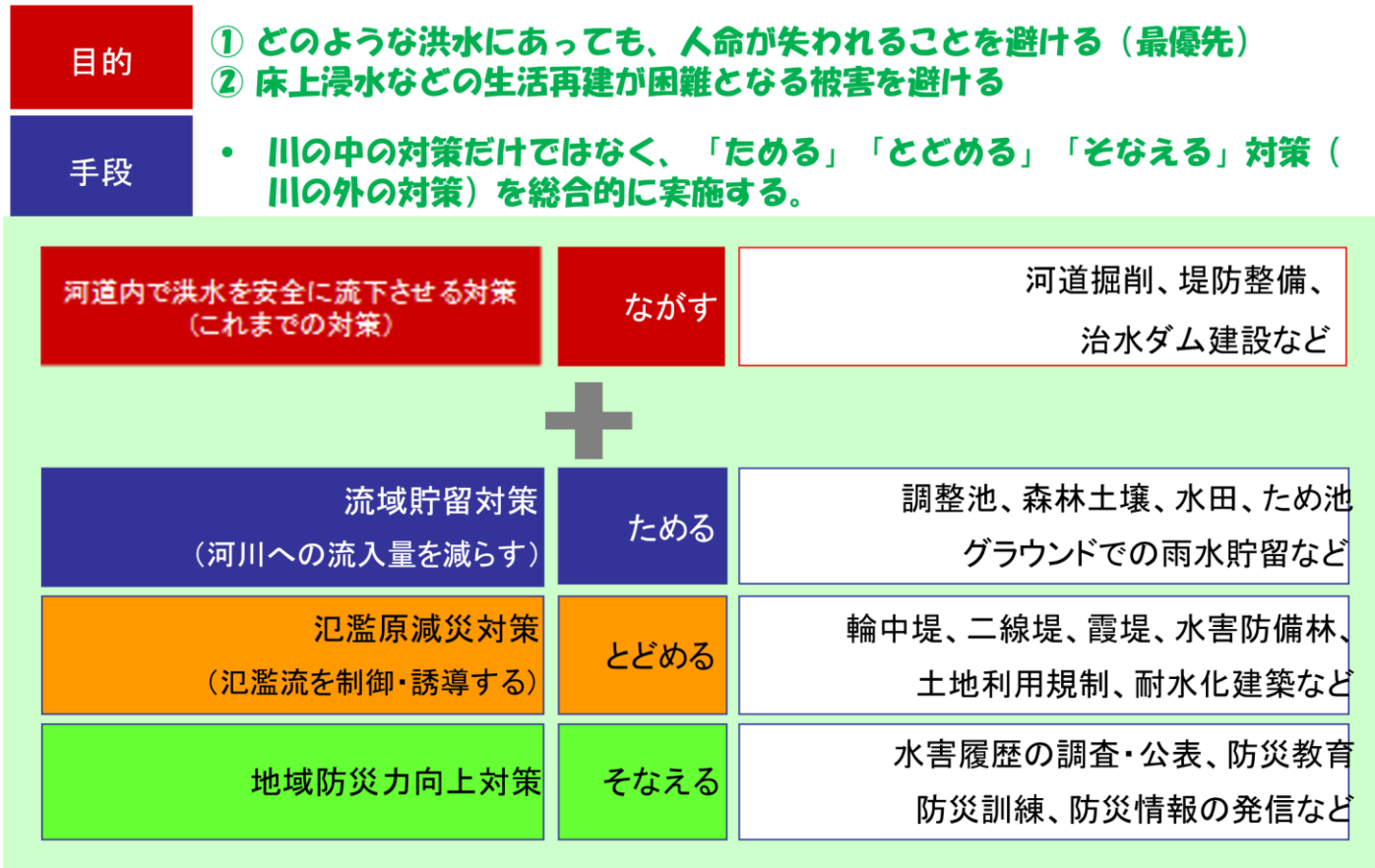
- ① 人命が失われることを避け（最優先）、
- ② 生活再建が困難となる被害（床上浸水）を避けること、を目的として、

自助・共助・公助が一体となって、川の中の対策に加えて川の外の対策を、総合的に進めていく治水

出典 滋賀県庁提供資料に基づき、嘉田事務所作成

令和4年10月27日 参議院国土交通委員会 国民民主党・新緑風会 嘉田由紀子

河川施設中心から人びとが住む流域へ 滋賀県が進める「流域治水」 ～地域性を考慮した総合的な治水対策の展開～



出典 滋賀県庁提供資料に基づき、嘉田事務所作成

令和4年10月27日 参議院国土交通委員会 国民民主党・新緑風会 嘉田由紀子

流域治水政策は全ての浸水源を一体化 『地先の安全度』 づくりがまず基本

～暮らしの舞台、生活者視点からの水害リスク評価～

- 流域やはん濫原での対策(まちづくり等)もあわせた治水を検討する場合、「河川施設ごとの(治水)安全度」ではなく、暮らしの舞台である「地先の安全度」を調べておく必要がある。**サービス供給側ではなく被害を受ける被災者、生活者、事業者視点からの防災・減災視点。**

(「地先の安全度」の調査にあたって)

- 生活圏である流域・はん濫原を取り巻く、河川や水路からの複合的なはん濫を考慮する。**(個別省庁部局別の縦割りではなく、横串政策)**
- 小さな洪水(10年に一回程度)から、最大級の洪水(200年以上に一回程度)まで、さまざまな状況を想定しておく。



出典 滋賀県庁提供資料に基づき、嘉田事務所作成

令和4年10月27日 参議院国土交通委員会 国民民主党・新緑風会 嘉田由紀子

8年かかった滋賀県における流域治水

- 2006.7 **嘉田知事就任**
- 2006.9 **流域治水政策室 設置**
- 2006.10~ **水政対策本部琵琶湖流域治水推進部会 庁内組織**
- 2007.7~2011.5 **流域治水検討委員会(行政部会:片田講演)市町**
- 2008.2~2009.3 **流域治水検討委員会(住民会議) 提言('08.12)**
- 2009.1~2010.5 **流域治水検討委員会(学識者部会) 提言('10.5)**
- 2011.3 **パブリックコメント(東日本大震災、「想定外」という課題)**
- 2011.4 **流域政策局 設置(流域治水政策室、広域河川政策室、河川・港湾室、琵琶湖不法占用対策室、水源地対策室)**
- 2011.5 **流域治水検討委員会(行政部会) および、琵琶湖流域治水推進部会の承認を得て、「滋賀県流域治水基本方針(案)」を策定(滋賀県議会)**
- 2011.6 **報告から議決事件へ変更**
- 2012.3 **議決、「滋賀県流域治水基本方針」の策定**
- 2013.9 **「滋賀県の流域治水を推進する条例」上程 継続審議2回**
- 2014.3 「滋賀県の流域治水を推進する条例」制定(全国初)**
(条例を通すことで、嘉田は二期で勇退と、自民党と政治的といひき)



出典 滋賀県庁提供資料に基づき、嘉田事務所作成

令和4年10月27日 参議院国土交通委員会 国民民主党・新緑風会 嘉田由紀子